TPP 参加に反対し、食とくらしを守る 5.17 埼玉県民集会

3月15日、安倍首相が環太平洋連携協定(TPP)への交渉参加を表明しました。 TPPは、農産物のほか、保険制度、食品添加物や遺伝子組み換え食品など食品の安全基準ルールづくり、投資家と国家の紛争解決条項(ISDS)、金融サービス分野など21項目に及びます。農業への影響に留まらず、食の安全や医療など、命やくらしに関わる多方面の分野でのルールが課題になっており、埼玉県消費者団体連絡会は2010年11月、「農林水産業が破壊されるような TPP への交渉参加に反対」との意見表明をおこなったのを始め、TPPを理解するための講演会を開催するなど、この問題を考えてきました。コメなど農林水産分野重要5品目や国民皆保険制度などの「聖域」扱いはあるのか、交渉に参加しなければ、国民生活の水準、国際社会における地位を保つことは出来なくなるのか、何より私たちのくらしがどうなるのか、広く県民が集い、改めてTPP協定の問題点とくらしにとってのTPPを考えます。

日 時:2013年5月17日(金)10:00~12:00

会 場:さいたま市「浦和コミュニティセンター」10階 多目的ホール

内容:講演『TPPと私たちのくらし』

講師 行友 弥(ゆきとも わたる)氏

((株)農林中金総合研究所顧問・特任研究員、元毎日新聞社経済部編集委員) 意見表明(参加団体より)

参加費:無料

主 催:埼玉県消費者団体連絡会、JA埼玉県中央会、埼玉県生活協同組合連合会 (問い合わせ) 埼玉消団連「5. 17TPP 県民集会」事務局

さいたま市浦和区岸町7-11-5(埼玉県生活協同組合連合会内) 電話 048-844-8971

TPP環太平洋経済連携協定

2006年、ブルネイ、チリ、ニュージランド、シンガポールの4か国で発効された経済連携協定をベースに、2010年3月、広域経済連携協定を目指す現在の交渉が開始されました。現在、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、メキシコの11か国で参加交渉が行われています。協定の特徴として、関税を原則的に例外なく全廃すること、加盟国間で現在ある、様々なルール・仕組みを統一することが挙げられます。

≪会場のご案内≫ 浦和コミュニティセンター さいたま市浦和区東高砂町11番1号 JR浦和駅東口 PARCO・10階

